

公 募 要 領

(業 務 名)

富山市民病院医療情報システム等整備事業に係る業務委託

平成30年 1月18日

富山市立富山市民病院

1 趣旨

富山市立富山市民病院（以下「当院」という。）が実施する「富山市民病院医療情報システム等整備事業に係る業務委託」において、公募型の提案競技（以下「プロポーザル」という。）を実施するに当たり、その要領等を定めるもの。

2 業務名

富山市民病院医療情報システム等整備事業に係る業務委託

3 業務内容

当院医療情報システム等整備業務として、電子カルテシステム及び医事会計システム等のシステム更改に係る構築・導入業務、並びに既存部門システムとの再接続やネットワーク機器の更新を行うものです。また、スクラッチ型からパッケージ型の電子カルテシステムへ移行するに伴い、標準規格への対応、そして業務プロセスの最適化にも取り組むものです。

詳細については、別に交付する「提案要求仕様書」を参照してください。

4 履行及び納入場所

富山市立富山市民病院（富山市今泉北部町2番地1）

この他、委託業務の内容等により別場所を認める場合があります。

5 履行及び納入期限

平成31年3月31日

なお、平成31年4月1日以降の医療情報システム運用支援業務及び保守業務については、本業務とは別に年度単位での業務委託契約を締結する予定です。

6 提案限度額

680,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

7 提案書の参加資格

次のすべての要件を満たす者とします。

- (1) 富山市入札参加資格を有すること、または申請を行い、参加表明書提出期限までに受理されていること（ただし、審査の結果、資格を有さない場合には参加申込資格を満たさなくなったものとみなします。）
- (2) 富山市競争入札参加有資格者指名停止要領に基づく指名停止期間中でない者。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (4) 国税または地方税の滞納がない者
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること
ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第

2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) 次のアからウまでのすべての要件を満たす者であること

ア 500床以上の一般病床を有する公的病院(国内に限る)において、電子カルテシステム及び医事会計システムの再構築を含む医療情報システムを対象とする整備業務(同等業務件名可)を受託或いは受注した実績を有すること。

ただし、ハード更新やOSのバージョンアップ対応のみを範囲とする再構築は対象としないものとする。

イ アの実績は、いずれも平成24年3月31日から平成29年3月31日の間に、対象システムが本稼働し、かつ業務履行或いは納入が完了した案件であること。

ウ ア及びイを満たす実績として、5件以上を有すること。

8 履行に必要な要件

「7 提案書の参加資格」に記載のとおり。

9 誓約書の受理期間、提出先及び方法等

業務説明資料の交付に当たっては、交付を受ける前に誓約書(様式第1号)を提出する必要があります

(1) 受理期間

平成30年1月18日(木)～平成30年1月25日(木)

(2) 提出先及び方法等

	持参による提出	郵送による提出
提出先	当院医療情報室	同左
時間	平日の9時～17時 (12時～13時は除く)	随時

(3) その他、留意事項等

提出方法に関わらず、誓約書を提出する前に「21 問合せ先」宛、電話でのご連絡をお願いします。

郵送の場合は、発送から受取りの履歴が確認できる方法としてください。

誓約書の提出は、1業者につき1通とします。(異なる支店や支社名等による複数提出は行わないこと。)

10 業務説明資料の交付期間、交付場所及び方法等

(1) 交付期間

平成30年1月18日(木)～平成30年1月25日(木)

(2) 交付場所及び方法等

	直接交付	郵送による交付
交付場所	当院医療情報室	－(郵送)
時間	平日の9時～17時 (12時～13時は除く)	随時

(3) その他、留意事項等

交付方法に関わらず、業務説明資料の交付を依頼する前に「21 問合せ先」宛、電話でのご連絡をお願いします。

交付する業務説明資料は、電子データ(媒体)で交付します。印刷物の交付は行いませんので予めご了承ください。

郵送の場合は、発送から受取りの履歴が確認できる方法としてください。

11 参加表明書の受付期間、提出先及び方法等

(1) 受付期間

平成30年1月18日(木)～平成30年1月25日(木)

(2) 提出先及び方法等

	持参による提出	郵送による提出
提出先	当院医療情報室	同左
時間	平日の9時～17時 (12時～13時は除く)	随時
提出物	①参加表明書(様式第2号) ②企業概要(様式第2号の1) ③登記簿謄本(個人事業主の場合は住民票)(写しでも可) ④財務諸表類の写し(貸借対照表、損益計算書) ⑤同種・類似業務に係る実績調書(様式第2号の2) ⑥国税及び地方税に係る直近の納税証明書	同左

(3) その他、留意事項等

提出方法に関わらず、参加表明書を提出する前に「21 問合せ先」宛、電話でのご連絡をお願いします。

郵送の場合は、発送から受取りの履歴が確認できる方法としてください。

参加表明書の提出は、1業者につき1通とします。(異なる支店や支社名等による複数提出は行わないこと。)

1 2 質問の受付期間、提出先及び方法等

(1) 受付期間

平成30年1月22日（月）～平成30年1月26日（金）17時まで

(2) 提出先及び方法等

	メールによる提出
提出先	当院医療情報室 電子メールアドレス byoin-jyoho@tch.toyama.toyama.jp
メール件名	【質問】医療情報システム等整備事業〈参加者名称〉
提出物	①質問書（様式第4号）・・・PDF形式 ②質問シート（様式第4号の1）・・・Word形式
回答期限	平成30年2月2日（金）
回答方法	当院ホームページに公表

(3) その他、留意事項等

質問の受付期間中であれば、質問回数の上限は設けませんが、①質問書（様式第4号）及び②質問シート（様式第4号の1）は、前回質問分との合体は避け、新規質問分として作成の上、提出してください。

質問への回答は、原則として全件をホームページへ公表します。質問元の参加者名称は公表しませんが、質問文章からプロポーザルの公平性や透明性を脅かす用語や表現を含む場合は、当院側で調整する場合があります。

回答の公表に当たっては、当院から参加者に対して個別の連絡は行いません。

本業務のプロポーザルに係る内容の訂正や、スケジュールの変更等が発生した場合も、質問回答の公表にあわせ、ホームページにて通知します。

1 3 提案資格確認及び提案提出要請の通知

参加表明書を受理した参加希望者に対して、当院で提案資格の確認を行い、その結果を通知します。併せて、提案書の提出を要請します。

(1) 通知日（予定）

平成30年1月26日（金）

(2) 方法等

参加表明書に記されている住所、商号又は名称、及び代表者職氏名宛に郵送により提案資格の確認通知書及び提出要請書を送付します。

(3) その他、留意事項等

提案資格を満たさないことを確認した参加希望者に対しては、その理由を付して通知します。

1.4 参加辞退届の受付期間、提出先及び方法等

(1) 受付期間

平成30年1月29日(月)～平成30年2月28日(水)

(2) 提出先及び方法等

	持参による提出	郵送による提出
提出先	当院医療情報室	同左
時間	平日の9時～17時 (12時～13時は除く)	随時
提出物	①参加辞退届(様式第3号) ②業務説明資料一式	同左

(3) その他、留意事項等

提出方法に関わらず、参加辞退届を提出する前に「21 問合せ先」宛、電話でのご連絡をお願いします。

郵送の場合は、発送から受取りの履歴が確認できる方法としてください。

1.5 提案書等の受付期間、提出先及び方法等

(1) 受付期間

平成30年2月26日(月)～平成30年3月1日(木) 17時まで

(2) 提出先及び方法等

	持参による提出			
提出先	当院医療情報室			
提出物	文書種別	様式等	媒体	部数
	①提案書	様式第5号	紙	1部
	②提案書(本体)	指定なし	紙	25部
	③提案概要書	指定なし	紙	25部
	④チェックシート	様式第6号の1 様式第6号の2 様式第6号の3	紙	25部
	⑤提案見積書	様式第7号	紙	1部
	⑥参考見積書	様式第8号の1 様式第8号の2	紙	各1部
	①～⑥の電子ファイル一式	-	CD-ROM	1部
⑦次期システムパッケージ(案)の商品パンフレット一式	-	紙	25部	

(3) その他、留意事項等

提案書等の提出方法は当院への持参のみです。受理時に提出物の内容確認を行うため、郵送(宅配便を含む)による提出はお受けできません。

提案書の作成及び提出に係る詳細については、「提案書等作成要領」を必ず確認し

てください。

1.6 プレゼンテーションの日程、場所及び方法等

(1) 日程

平成30年3月12日(月) 時間未定

(2) 場所及び方法等

形式	集合・対面
場所	当院講堂(3階)
時間	1 参加者につき、次の時間配分を予定しています。 ・準備：30分以内 ・発表：90分以内(提案概要説明・デモンストレーション) ・質疑応答：30分
内容及び進行順	1) 事前提出した「提案概要書」に沿った提案内容の説明 ※当院から示す仮想症例に基づくデモンストレーションを含みます。仮想症例は提案提出要請書にあわせ提示する予定です。 2) 提案全体に対する質疑応答
参加者要件	1 参加者につき10名以内とすること 参加者及びその関連会社の社員であること
発表者要件	発表及び質問応答の一次対応は、プロジェクトマネージャー予定者が行ってください。ただし、やむを得ない事情により、プロジェクトマネージャー以外が対応する場合は、プレゼンテーション開始時にその旨を説明してください。
当院参加者	以下の参加者を予定しています。 ・富山市民病院医療情報システム等整備事業者選考委員会(以下「選考委員会」という。)の構成員及び事務局員 ・その他、選考委員会委員長が認める職員等
その他詳細	当院側では、プロジェクタ(機種:EPSON EB-G6070W、天井据付)とスクリーン(正面・固定)を一式(一対)準備します。提案概要の説明用、或いはデモンストレーション用としてご利用いただけます。 当院準備の上記の一対に加え、プロジェクタ及びスクリーン一式を増設されたい場合は、参加者にて準備・持参の上、会場に設置してください。(増設上限数は設けません) プレゼンテーション用の提案概要書の投影、並びにデモンストレーション用のPCや接続用ケーブル等についても、参加者にて準備・持参の上、設置してください。 プレゼンテーション時に利用するすべての機材等の持込及び設置は、参加者の責任にてご対応ください。 その他詳細については、参加者に対して別途通知します。

(3) その他、留意事項等

本件業務提案の評価を希望する参加者は、プレゼンテーションに参加する必要があります。

ります。特段の事情がなく、プレゼンテーションを欠席する場合は、提案内容に関わらずプロポーザルへの参加を辞退されたものと扱う場合があります。

参加者が多数であり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合には、選考委員会において提案書等の第一次審査を行い、基準を満たした提案書等を提出した参加者に対してのみ、ヒアリングを行い評価する場合があります。

プレゼンテーション時に使用する資料（コンテンツ）は、当院が要求する場合を除き、提案書等の提出期日までに提出したものとします。

プロジェクタでスクリーンに投影する資料は、「提案概要書」とします。

プレゼンテーションの参加に当たっては、当院の運営に支障を与えることのないよう、言動へのご配慮をお願いします。また、当日の進行は当院職員の指示に従うものとし、当院職員等への不要の接触や、当院が指定する場所以外への立ち入り及び待機等はお控えください。

1.7 提案の審査及び評価

当院が設置する富山市民病院医療情報システム等整備事業者選考委員会（以下「選考委員会」という。）において、企画提案書類に基づきプレゼンテーション及びヒアリングを行い、最高の評価を得た提案者を委託業者として選定します。ただし、申込多数の場合には、第一次選考として、書類選考を行う場合もあります。

1.8 受託者選定の通知

(1) 通知日（予定）

平成30年3月15日（木）

(2) 方法等

選考委員会の評価の結果について、選定された者（以下「選定者」という。）及び選定されなかった者（以下「非選定者」という。）に対して書面により通知します。

通知は、提案書に記す住所、商号又は名称、及び代表者職氏名宛に郵送により行います。あわせて、当院ホームページ及び富山市民病院ホームページに選定結果を公表します。

1.9 受託者選定後の契約交渉の期限及び方法

(1) 交渉期間（予定）

平成30年3月16日（金）～平成30年3月30日（金）

(2) 交渉内容（予定）

ア 提案内容の確認について

イ 契約内容（業務委託仕様等）について

ウ 契約期間について

エ 契約金額について 等

なお、契約内容については、要求内容の前提が変わらない範囲の内容変更を相談・協議する場合があります。

(3) その他、留意事項等

- 次に該当する場合は、選定者の提案を無効とし、契約を締結しない場合があります。
- ア 選定者の諸般の事情等により提案した本件業務に係る業務委託が確実に履行できないと当院が判断したとき。
 - イ 選定者が著しく社会的信用を損なう行為等により、本件業務に係る業務委託者としてふさわしくないと当院が判断したとき。
 - ウ 契約交渉の結果、合意が得られないと当院が判断したとき。

2 0 特記事項

(1) 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 経費負担

プロポーザルへの参加及び提案書等の提出物の作成に係る一切の経費は、参加希望者及び参加者の負担とします。

(3) 提供文書や情報の扱い

当院が参加希望者及び参加者に提供する一切の文書や情報については、本件業務のプロポーザル参加以外の目的に使用できません。また、当院の事前許可なく第三者に開示できません。

(4) 提出書類の扱い

当院へ提出された提案書等の提出物は返却しません。

(5) 付帯条件

本プロポーザルにより本件業務の受託者を選定しますが、業務委託契約の締結等に当たっては、平成30年度富山市予算の成立をもって確定することとします。

2 1 問い合わせ先（事務局）

〒939-8511 富山市今泉北部町2番地1

富山市立富山市民病院医療情報室

電 話 076-422-1112（内線2216）

F A X 076-422-1371

電子メールアドレス byoin-jyoho@tch.toyama.toyama.jp